

平成20年度(平成19年度事業対象)  
行田市教育委員会の事務事業等に関する  
点検評価報告書

平成20年12月

行田市教育委員会

# 目次

はじめに	1
点検評価の対象及び方法	1
点検評価の結果	
1 豊かな知性と創造性をはぐくむ生涯学習・文化活動の推進	1
2 創意を生かした特色ある学校づくりの推進	4
3 豊かな心とたくましく生きる力を育てる生徒指導の推進	7
4 基本的人権の尊重に徹する市民意識の高揚	8
5 健康で活力に満ちた市民の育成	10
おわりに	

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、平成20年4月から、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表しなければならないとされました。

この報告書は、この規定に基づき、行田市教育委員会の事務事業等の点検評価の結果をまとめたものです。

点検評価の対象及び方法

本市の教育行政重点施策及び主要事業については、「行田の教育」に掲げられています。

この施策は、「行田市民憲章」、「第4次行田市総合振興計画」を踏まえ策定したもので、「個性を伸ばす教育と文化を育てるまちづくり」の基、5本の大きな柱、これに付随する中柱、小柱と主な事業で構成されています。評価の対象は、小柱または主な事業から中柱ごとにまとめたものです。

なお、この点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する方の知見を活用しました。

点検評価の結果

## 1 豊かな知性と創造性をはぐくむ生涯学習・文化活動の推進

### (1) 生涯学習推進体制の整備

主な取組

主な事業の「子ども情報センターの充実」では、情報誌「わくわくネット」を発行しました。発行部数は、11,000部ずつ春、夏、冬休み前に発行し、児童・生徒が自主的な活動や見聞を広めることに活用しました。

### 事務事業等の評価

生涯学習推進体制の整備には、市民の幅広いニーズを把握し、それらに対応できる情報や学習機会の提供が必要になります。情報誌やインターネットを活用するなど、既存の事業にとらわれることなく積極的に見直しを図りながら、柔軟に新しい施策を実施していくことが必要です。

## (2) 生涯学習施設の充実

### 主な取組

教育文化センター「みらい」には中央公民館、図書館などが設置されており、本市の文化施設の中心となっています。

中央公民館では、施設の利用を図るため、講演やコンサート、コーラスを始め、伝統の少年少女将棋大会などを開催し、利用促進を図りました。一方、15の地域公民館においては、市民の学習に対する要望を把握し、それに対応した講座を数多く実施しました。

次に、図書館では計画的に蔵書の拡充を行い、幅広い分野の資料や情報を収集し、地域における文字活字文化の拠点施設として整備・充実に努めました。また、全ての子どもが読書の喜びや楽しみを味わうことができるよう平成18年度に策定した「行田市子ども読書活動推進計画」に基づく事業をスタートさせました。その主なものとして、4カ月児を対象としたブックスタート事業を拡充したほか、子ども読書活動推進のための「ボランティア養成講座」等を開催しました。

### 事務事業等の評価

市民の多様化するニーズを把握し、それに的確に応えていくにはどうしたらよいのか、限られた施設の有効利用をどうするかなど更なる研究と工夫が必要です。

## (3) 文化活動の振興

#### 主な取組

行田市文化団体連合会、(財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団などとの共催により、行田市文化祭や行田市公募美術展を開催しました。

#### 事務事業等の評価

市美術展の出品数は増加傾向にあり、市民の関心の深まりが伺えます。しかしながら、展示内容には重複するものもあることから、両展示会の調整などにより、出品作品の質の向上や鑑賞者の利便性を図っていくことも必要です。

### (4) 文化財の保護と活用と郷土史の研究

#### 主な取組

文化財の保護においては、古代からの豊かな歴史を有する本市の特性に鑑み、文化財の保存と活用に力を注いでいます。

埋蔵文化財の保護については、開発事業を把握し、発掘調査の実施等適正な対応を行っています。また、行田市ゆかりの文化財を収集・保存し、それを活かし、郷土博物館において多彩な展示事業を実施しています。平成19年度は、企画展として「忍城主成田氏」、テーマ展として「はにわ 酒巻古墳群の世界」を実施しました。また、郷土芸能の継承と育成を図るため、補助金の交付による活動支援やDVDによる記録保存を行いました。その他、「足袋蔵歴史のまち」整備事業を実施し、国登録有形文化財への登録を図るため、近代化遺産の調査を行ったほか、その活用を図るため、見学コースの設定や案内板、説明板を設置しました。

#### 事務事業等の評価

本市には様々な文化財が存在し、そのことが市の誇りであるとともに、観光資源としても大きな財産となっています。

このことを念頭に、更に文化財の活用を図っていくことが必要です。

## 2 創意を生かした特色ある学校づくりの推進

### (1) 教育内容・教育方法の改善・充実

#### 主な取組

本市の学校教育における最も特徴的な事業は、少人数学級編制事業と小学校英語活動事業です。前者は、平成19年度事業を実施するにあたり、小学校の1・2年生、中学校全学年を対象に24名の市費負担教職員を任用し、国の定める1学級の児童・生徒数を減少させるよう努めました。また、後者については、小学1年生から初歩的な英語の体験や外国人とのふれあいを通して、外国の言語や文化に興味を持たせるため、ネイティブな英語を話す指導助手とのびのび英語ボランティアを配置し実施しました。

#### 事務事業等の評価

成果を具体的な数字などで表すことには困難なものがありますが、少人数学級編制事業においては、教師及び保護者からも支持をいただいているほか、ひとつの指標として不登校児童が、平成14年度を基準にした場合、漸減傾向にあります。

また、小学校英語活動事業は、英語に触れることにより、わずかずつではありますが、当初の目的に適った成果も見受けられます。

課題として両者に共通して言えることは、優秀な人材(教員)の確保であると考えます。

### (2) 教職員の資質の向上

#### 主な取組

教職員の資質は教育に直結することから、様々な研修等を通

じその資質の向上に努めています。

特に、本市においては、少人数学級を実施していることから、市独自に教職員を採用しています。この市費負担教職員については、広く人材を募集し厳正な審査を経て採用した後も更に資質を向上させるため、研究事業の公開などにより研鑽を積んでいます。

#### 事務事業等の評価

日進月歩の現代においては、教職員も時代に適応した教育方法が求められています。本人の努力は当然のこととして、更に研修による資質の向上も欠かせません。特に少人数学級教育には多額の市費が投入されていることから、今後においても更なる教職員の資質向上に努めることが必要です。

### (3) 特別支援教育の充実

#### 主な取組

発達・情緒障害及び難聴・言語通級指導教室の充実を図るため、学校長以下関係者により組織する「行田市就学支援委員会調査専門部会」において、連絡会を定期的実施し情報交換に努めています。

#### 事務事業等の評価

今後も対象児童の状況をよく把握し、関係者との連絡を密に取りながら、通級指導教室の充実を図る必要があります。

### (4) 学校安全の推進

#### 主な取組

安心安全な学校づくりとして、安心して学校生活を送れるよう学校施設の耐震化に努めています。校舎については平成18年度までにほぼ終了し、同年度からは屋内運動場の耐震化工事として北小学校を、平成19年度は、中央小学校の工事を実施しました。

### 事務事業等の評価

本市においては、平成10年度から順次学校施設の耐震化工事に取り組み、平成20年4月1日時点で91.1パーセントの耐震化率で県内70市町村中上から9番目、市部においては4番目と高い順位となっています。今後も計画的に整備していく必要があります。

## (5) 充実した学校給食の推進

### 主な取組

児童生徒の健全な発育を促すため、安全安心な学校給食を提供しています。市内の農産物を積極的に使用する「地産地消」を推進するほか、学校栄養職員が学校を訪問し、学校給食を生きた教材として食べ物の大切さなどを指導しています。

### 事務事業等の評価

「地産地消」は素性のわかる食材として、今後もできる限り拡大していく必要があります。食育基本法に照らし合わせ食の大切さを指導していくことが、今後更に重要性を増していくものと思われます。また、運営においても引き続き効率的な運営を図ることが必要です。

## (6) 学校施設・設備の整備

### 主な取組

児童生徒の学習効果を高め、学力を向上させるため、設備の更新や施設の整備に努めました。中学校のパソコン教室のパソコンを更新するに当たり、長期のリース契約を結び効率的な予算執行に努めました。また、施設整備では、南河原小学校の浄化槽改修工事や南河原中学校の校舎内外装改修工事を実施しました。

### 事務事業等の評価

児童生徒の教育環境を改善するためには、施設や設備の

整備は不可欠であり、今後も計画的な整備を図っていく必要があります。

### 3 豊かな心とたくましく生きる力を育てる生徒指導の推進

#### (1) 心豊かな児童生徒の育成

##### 主な取組

学校におけるいじめ・不登校対策として、その解消に向けて相談体制の充実に努めています。いつでも気軽に児童生徒の心の悩みについての相談に応じられるよう、さわやか相談員やボランティア相談員、県から派遣されるスクールカウンセラーによる相談を実施しています。また、校長、教頭、生徒指導主任を対象に実施している不登校問題連絡協議会で指導、支援方法の充実に努めています。

##### 事務事業等の評価

児童生徒の相談に応じる体制が整ってきています。また、相談員、スクールカウンセラーと教員の情報交換が密になり指導方針について継続的な検討が可能になりました。不登校の解消率は、前年度に比較し向上していますが、学校により差が見られることから、さらに相談体制の充実に努める必要があります。

#### (2) 進路指導・キャリア教育の充実

##### 主な取組

中学1・2年生が地域での社会体験を通じて、職業観、勤労観を肌で感じ体験することで、社会の仕組みや人間関係などについての理解を深めるための事業「中学校社会体験チャレンジ事業」を実施しました。

##### 事務事業等の評価

社会体験を通して倫理観や責任感、礼儀、感謝の念などを

身に付けてきています。事業所や公共施設の協力により成り立つ事業であり、事業所等が固定化される傾向があることから、今後は新たな受入れ先の確保や農業体験の充実などの課題に対処していく必要があります。

### (3) 青少年の健全育成

#### 主な取組

中学1～3年生を対象に、地域の子ども会活動などに子どもと大人の架け橋の役目を担い、活動を活性化させるための人材育成を目的とした「行田市ジュニアリーダー研修事業」を実施しています。平成19年度は、8回の研修を実施したほか、夏休み中の保育体験を行いました。

#### 事務事業等の評価

少子化の進展に伴い、兄弟・姉妹はもとより学年の異なる世代との交流が希薄になっている中、中学生が小学生に対して兄、姉の役割を担うことにより、人間形成の上で大きな成果が見込まれます。また、子ども会にとっても、信頼できる兄、姉として子どもの手本になるなどの効果が期待されることから、今後も活動を継続していく必要があります。ただし、参加する子ども会などの活動に固定化が見られるほか、募集が学校単位であることから、学校によりこの事業に対してその取り組み状況に差異が見受けられます。このことから、広く市民に対して、また学校に対しても積極的にPRをしていくことが重要になります。

## 4 基本的人権の尊重に徹する市民意識の高揚

### (1) 学校の人権教育の推進

#### 主な取組

市内小中学校の教職員に対し、人権教育についての正しい

理解と認識を深めるため、人権教育に関する校内研修を行いました。

#### 事務事業等の評価

校内研修により、教職員の人権教育の指導力の向上を図ることができました。今後も継続的に人権教育を推進していくことが必要です。

### (2) 社会人権教育の推進

#### 主な取組

基本的人権が尊重される社会の実現を目指し、人権問題に対する理解と認識を深めるため人権教育講演会及び人権教育講座を実施しました。また、太田公民館内の住民を対象とした人権教育研修会、これ以外の公民館利用者を対象とした、公民館人権教育研修会、小中学校PTAを対象としたPTA人権教育研修会、事業主及び事業所人事担当者を対象とした事業所人権教育研修会を併せて実施しました。

#### 事務事業等の評価

交通手段の発達やインターネットなどによる情報化の急激な進展に伴い、世界的に人やモノ、情報が私たちの社会に大きな影響を及ぼす中、基本的人権を尊重していくことは益々重要性を増しています。このことから、今後においても継続的に人権教育を実施していくことが必要です。

### (3) 障害児理解教育の推進

#### 主な取組

ノーマライゼーションの理念に基づいた教育を推進し障害児への理解を深めるため、特別支援学級合同学習会において学習会、遠足、発表会や行田養護学校児童生徒との交流会を実施しました。また、教員の資質向上を目指し特別支援教

育部による研修会を実施しています。

#### 事務事業等の評価

障害のある子どもとない子どもが交流を深めることは重要であり、ノーマライゼーションを推進するため、着実に事業を実施していくことが必要です。

## 5 健康で活力に満ちた市民の育成

### (1) 生涯スポーツ・レクリエーション活動の振興

#### 主な取組

市を代表するスポーツイベントである鉄剣マラソン大会においては、近年の健康志向とマラソンブームにより大会史上最高の3,134人の参加申し込みがありました。平成19年度は鉄剣マラソンの名のとおり、さきたま古墳公園を通過するコースに改め実施しました。その他にも綱引き大会やいきいきウォーキング、伝統の駅伝大会など多彩な事業を実施しました。また、体力を高め、気力あふれた健康な児童生徒の育成を図るため、行田市小・中学校児童生徒体力向上推進委員会を中心に、様々な調査研究を行いました。

#### 事務事業等の評価

鉄剣マラソン大会は、大会史上最大の参加者がありましたが、駐車場の不足による自動車の渋滞、またトイレの使用が一定時間に集中したことによる混雑などいくつかの課題がありました。市内はもとより市外から多くの参加者が十分楽しんでいただけるよう課題の解決に向け工夫を重ね努力していくことが必要です。その他の、各種大会についても多くの方に参加していただけるよう努めることが必要です。そして、児童生徒の体力向上については、地道な調査研究を基にそれをどのように活用していくか努力を必要とします。

## (2) 競技スポーツ活動の振興

### 主な取組

スポーツには事故や怪我が付物です。これらを未然に防いだり、また迅速に対処できる技術を身につけた指導者を養成するため、行田市体育協会加盟団体や少年スポーツ団体を対象にスポーツ指導者養成講習会を開催しました。この講習会では、応急手当や心肺蘇生法、止血法やAED使用法などの実技を行い、受講者には資格認定として普通救命講習会修了証が交付されました。

### 事務事業等の評価

メタボリックシンドローム予防やオリンピックなどの影響もあり、また何よりも自分の健康は自分で守るという健康志向から多くの方が様々なスポーツに取り組んでいます。特にこれからは定年を迎える方が多くなることから、スポーツ人口は益々増加することが予想されます。このような中、適切な指導者やリーダーを育成していくことは、スポーツの振興を図るためには欠かせないものです。このことから、更に受講者の拡大を図るため普及啓発に努める必要があります。

### おわりに

施策や事業については、いわゆる「P・D・C・A」の考え方を基に、実施されています。今回の点検評価についての報告は、「C」のチェックに該当します。

施策や事業の内容により、その成果には差異が見られます。教育に関しては、学校教育であれ生涯学習であれ、直ぐには成果が得られないものが少なくありません。

本市における教育行政において、最も特徴的な事業は少人数学級事業と小学校英語活動事業です。前者は平成16年度から、後

者は平成17年度から開始し現在に至っていますが、具体的にその成果を示すことは困難であり、これらも直ぐには成果が得られないもののひとつです。

しかしながら、今回の事業の点検評価の報告・公表により市議会をはじめ、市民に教育委員会の事業をお知らせし、これに対しご意見をいただくことは、教育行政にとって意義のあることと思います。

今後も、事業等の点検評価を行い、更に市民のご理解をいただけるよう教育行政を推進してまいります。

なお、今回の事業等の点検評価にあたり、客観性を確保するため次の方からご意見をいただきました。

松村幸夫氏（元南河原村教育長）

藤間純子氏（元教員）